

平成30年度第1回石垣市教育委員会4月定例会会議録

日時 平成30年4月27日(金)
午後2時00分開会
午後3時45分閉会
場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	新 田 健 夫
委 員	金 城 綾 子
委 員	浦 内 克 雄
委 員	大 道 夏 代

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	宮 良 長 克
総 務 課 長	天 久 朝 市
学 務 課 長	入 嵩 西 覚
学 校 教 育 課 長	與 世 山 淳
いきいき学び課長	砂 川 栄 秀
文 化 財 課 長	下 地 傑
市 史 編 集 課 長	大 濱 憲 二
博 物 館 長	浦 崎 英 秀
学校給食センター所長	成 底 広 敏
図 書 館 長	桃 原 直
総務課企画調整係長	宮 良 優 児
総務課企画調整係主事	平 得 航 二 郎

傍 聴 人 市民1人
報道関係者2名(八重山毎日新聞、八重山日報)

議事

- (1) 議案第1号 石垣市立文化会館設置条例施行規則の全部改正について
- (2) 議案第2号 石垣市奨学基金条例施行規則及び石垣市奨学給付金基金条例施行規則の一部を改正する規則について
- (3) 議案第3号 大濱信泉記念館指定管理者事務取扱要綱の一部を改正する要綱について
- (4) 議案第4号 石垣市社会教育委員の委嘱の承認を求めることについて
- (5) 議案第5号 臨時代理の承認を求めることについて(石垣市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則)
- (6) 議案第6号 臨時代理の承認を求めることについて(石垣市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則)
- (7) 議案第7号 臨時代理の承認を求めることについて(行政機構の改革に伴う関係規程の整備に関する規程)

- (8) 議案第 8 号 臨時代理の承認を求めることについて（行政機構の改革に伴う関係要綱の整備に関する要綱）
- (9) 議案第 9 号 臨時代理の承認を求めることについて（学校施設使用に関する協定の締結について（川原小学校））
- (10) その他

開会 午後 2 時 00 分

石 垣 教 育 長 皆さんこんにちは。4 月の定期人事異動がありまして、新しい職員を迎え新たな体制で新年度をスタートしております。学校現場においても同様に、教職員の人事異動があり、更に子ども達も進級し、新学期を楽しく過ごしていることと思います。明日からはゴールデンウィークに入り、連休が続くわけですが、子ども達が交通事故や海難事故等にあわないように教育委員会としても学校に通知したところです。家族と一緒に怪我や事故なく、楽しい連休を過ごしてもらいたいと思います。それでは、これより平成 30 年度第 1 回石垣市教育委員会 4 月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第 7 条に会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。と規定されています。本日の会議については、公開とすることとしてよろしいですか。

各 委 員 員 はい。

石 垣 教 育 長 それでは、本日の会議は公開とします。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。石垣市教育委員会会議傍聴人規則第 5 条を読み上げます。

（石垣市教育委員会会議傍聴人規則第 5 条を読み上げる。）

次に、前回会議録の承認についてであります。前回の 3 月定例会の会議録について、質疑・訂正等がありますか。

各 委 員 員 （なし。）

石 垣 教 育 長 それでは、前回の 3 月定例会の会議録を承認としてよろしいですか。

各 委 員 員 はい。

石 垣 教 育 長 それでは、3 月定例会の会議録は承認といたします。では次に、今回の会議録署名人について、今回は金城委員と浦内委員を指名します。よろしいですか。

金 城 ・ 浦 内 委 員 員 はい。

石 垣 教 育 長 次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。新田委員より順次報告をお願いします。

新田教育長職務代理者 4 月 3 日、管外転入教職員の激励会に出席しました。4 月 10 日、大浜中学校の入学式に参列し、教育長祝辞を代読してまいりました。大浜中学校は、新 1 年生が 5 クラスあり、入学生が多くなった印象を受けました。新八重山病院や新市役所庁舎が建設されると、もっともっと生徒が増え、教室の不足が懸念されるなど感じました。4 月 11 日、沖縄県市町村教育委員会連合会の第 1 回理事会に出席しました。場所は那覇市役所で、8 つの議案について審議しました。県教委連の平成 30 年度功労者表彰としまして、八重山から 2 名

	<p>の推薦がありました。また、次期連合会会長としまして、本仲範男元校長先生が推挙されました。八重山出身ということで大変嬉しく思いました。また、平成 31 年度文教施策とその予算措置に関する要請についての中で、石垣市から放課後子ども総合プランにおける統括コーディネーターの雇用について、地域学校協働活動推進事業に係る経費の拡充についての 2 点の要請を挙げておりますが、2 点とも要請事項として認定される見込みでありました。以上です。</p>
石垣教育長 金城委員	<p>ありがとうございました。では、次に金城委員よろしくお願いたします。4月3日に管外転入教職員の激励会に出席しました。4月10日に石垣小学校の入学式に参列し、教育長祝辞を代読してまいりました。石垣小学校は、新しい校長先生のやる気と教職員の気構えが一体となって、さらに伸びていくという予感がいたしました。市原校長先生のお言葉の中で、大浜中に掲げているフレーズを引用した「行きたくなる学校、帰りたいなる家庭、住みたくなる地域」という言葉に感銘を受けました。学校・家庭・地域が一体となって広がっていくよう、教育委員として市内全小中学校の後押しをしていきたいと思いたしました。以上です。</p>
石垣教育長 浦内委員	<p>ありがとうございました。次に浦内委員よろしくお願いたします。4月3日、平成30年度管外転入教職員激励会に参加しました。管外から転入してきた教職員、新規採用教職員の計77名の皆さんには、学力向上推進と子ども達の生きる力を育てていただきたいと思っております。4月10日、石垣中学校の入学式に参列し、教育長祝辞を代読してまいりました。希望に満ち溢れた新入生徒172名が入学されました。素敵な仲間と中学校生活をエンジョイされることを願います。以上です。</p>
石垣教育長 大道委員	<p>ありがとうございました。次に大道委員よろしくお願いたします。4月3日、平成30年度管外転入教職員激励会に出席しました。4月10日、白保中学校の入学式に参列し、教育長の祝辞を代読しました。白保中は男女混合名簿になっており、とても良いと感じました。1月に県庁で行われた教育委員研修会の際に、県内で男女混合名簿を導入又は検討している学校は、小学校で98%、中学校で81%ということでしたが、石垣市ではまだほとんどの学校が男女別名簿だと思っておりますので、早めの導入を検討した方が良いと思いたしました。以上です。</p>
石垣教育長	<p>ありがとうございました。では、教育長の日程報告です。 (教育長日程報告 平成30年3月30日～4月27日) それでは、ただいまの各委員の報告について、質疑はありますか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
石垣教育長	<p>次に、議事日程の決定についてですが、原案どおりとしてよろしいですか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
石垣教育長	<p>それでは議事に入ります。まずはじめに、議案第1号石垣市立文化会館設置条例施行規則の全部改正について、事務局より提案、説明をお願いします。</p>
いきいき学び課長	<p>提案・説明</p>
石垣教育長	<p>ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。</p>
浦内委員	<p>文化会館の利用状況についてですが、これまでの利用状況と今後の見込みを教えてください。</p>
いきいき学び課長	<p>現在の利用状況としましては、青少年センターが文化会館で職務を行っているほかに文化協会がこれまで事務所として使用しておりました。しかし文化</p>

	協会は、福祉センターに新設されたふれあい施設への移転が決まっております。その他の貸出しとしましては、社会教育団体等に文化会館小ホールを貸出しております。頻度としては、週 3~4 日程度で夜間の使用が主になります。今後につきましても、同程度の使用が見込まれます。なお、文化会館大ホールにつきましては、老朽化のため現在使用を止めております。
浦内委員	社会教育の充実を担う施設だと思っておりますので、今後とも是非活用していただきたいと思っております。
大道委員	前回、平得公民館の使用についての審議の際、社会教育団体として登録すれば平得公民館と文化会館が減免で利用できるというお話だったと思っております。平得公民館の規則には使用料の減額についても規定されておりましたが、文化会館には減額規定がありません。文化会館についても減額規定が必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。
いきいき学び課長	平得公民館におきましては、条例にて通常の使用料が規定されております。夜間のホール使用であれば、4 時間で 15,000 円と高額であります。社会教育団体であれば、規則による減額した使用料で利用できます。文化会館につきましても、元々の使用料が 2 時間で 500 円と安く設定しておりますので、これ以上の減額はないものと考えております。
大道委員	社会教育団体の登録に関する説明で、文化会館も減免で利用できると載っていたかと思っております。減額がないのであれば、省いたほうがいいのかと思っております。載っているのは、いきいき学び課のホームページの社会教育団体とはという欄ですね。
いきいき学び課長	わかりました。この後に確認させていただきます。
石垣教育長	他にありますか。
新田教育長職務代理者	文化会館の管理運営は、現在いきいき学び課にて見ておりますが、その前はどの部署がやっていたのですか。
いきいき学び課長	以前は、社会教育課が文化会館の中にありまして、文化会館で図書の貸出し等を行っていた時代がありました。その後市立図書館が出来て、文化会館の図書館機能については業務縮小し、職員配置もなくなっていきました。以前から社会教育関連の部署が所管しておりました。
新田教育長職務代理者	わかりました。
石垣教育長	他に質問はありますか。
金城委員	第 4 条に午前 9 時から午後 9 時までという開館時間の規定がありますが、職員の勤務時間との関係はどうなっておりますか。
いきいき学び課長	青少年センター職員が見ている時間は、8 時 30 分から 17 時 15 分までの勤務時間までとなっております。土日や夜間に関しましては、シルバー人材センターに管理委託をしております。この委託は毎日というわけではなく、利用のある日にシルバー人材センターの方が来て、施錠管理をするというものになります。
石垣教育長	他にありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第 1 号石垣市立文化会館設置条例施行規則の全部改正については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第 2 号石垣市奨学基金条例施行規則及び石垣市奨学給付金基金条例施行規則の一部を改正する規則について、事務局より提案・説明

		をお願いします。
総務課長		提案・説明
石垣教育長		ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員		(なし。)
石垣教育長		それでは、議案第2号石垣市奨学基金条例施行規則及び石垣市奨学給付金基金条例施行規則の一部を改正する規則については、原案可決としてよろしいですか。
各委員		はい。
石垣教育長		それでは次に、議案第3号大濱信泉記念館指定管理者事務取扱要綱の一部を改正する要綱について、事務局より提案、説明をお願いします。
総務課長		提案・説明
石垣教育長		ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
大道委員		オンラインで予約できるというシステム導入は、とても良いことだと思います。今現在の利用率、使用料の額について、また、収入となったその使用料はどこに流れていくのか教えてください。
総務課長		利用率や収入の額については手元に資料がないため、会議終了後に資料としてお渡ししたいと思います。使用頻度としましては、夜間が高いです。また、収入先についてですが、これは全額指定管理者の収入となります。
大道委員		教育委員会に入るわけではないのですね。
大総務課長		市の直営ではなく指定管理者制度による運営でありますので、指定管理者の収入となります。指定管理者としても使用率、収益を上げるためにいろいろと努力をされております。
大道委員		わかりました。
石垣教育長		ネット予約が出来ることにより、利用者の利便性を高めることに繋がります。他に質問がなければ、進めてよろしいですか。
各委員		はい。
石垣教育長		それでは、議案第3号大濱信泉記念館指定管理者事務取扱要綱の一部を改正する要綱については、原案可決としてよろしいですか。
各委員		はい。
石垣教育長		それでは次に、議案第4号石垣市社会教育委員の委嘱の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
いきいき学び課長		提案・説明
石垣教育長		ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員		(なし。)
石垣教育長		それでは、議案第4号石垣市社会教育委員の委嘱の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各委員		はい。
石垣教育長		それでは次に、議案第5号臨時代理の承認を求めることについて(石垣市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則)、事務局より提案、説明をお願いします。
総務課長		提案・説明
石垣教育長		説明がありましたとおり、4月1日より幼稚園業務については市長部局である子ども未来局に移管しております。ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新田教育長職務代理者		最終的に、幼稚園に関するすべての業務が子ども未来局に移管するとなるの

総務課長	は、あと何年くらいかかるのですか。
石垣教育長	方向性は昨年度に決められたわけですが、現在もいろいろと調整段階でありますので、平成32年度以降になるのかと考えられます。
各委員	他に質問はありませんか。
石垣教育長	(なし。)
各委員	それでは、議案第5号臨時代理の承認を求めることについて（石垣市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則）は、承認としてよろしいですか。
石垣教育長	はい。
各委員	それでは次に、議案第6号臨時代理の承認を求めることについて（石垣市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則）、事務局より提案、説明をお願いします。
総務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新田教育長職務代理者	今回削られた事務が、子ども未来局に移管するものということですね。
総務課長	はい、そうです。
石垣教育長	他に質問はありませんか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第6号臨時代理の承認を求めることについて（石垣市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則）は、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第7号臨時代理の承認を求めることについて（行政機構の改革に伴う関係規程の整備に関する規程）、事務局より提案、説明をお願いします。
総務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
金城委員	事務決裁規程の学校教育課に関する事項の中に、学校の運営についての指導助言に関するものとあります。決裁責任者が、特に重要な事項は教育長、重要な事項は部長、軽易な事項は課長と規定されています。言わんとすることはわかるのですが、どこまでが軽易でどこから重要な事項なのか、何をもって判断するのでしょうか。また、軽易という文言にも違和感があります。
総務課長	事務決裁規程では、具体的な決裁事項については明確に誰が決裁権者なのか規定しておりますが、学校の運営についての指導助言というのは、幅が広く、多岐にわたるものでありますので、ケースによって決裁権者を定めております。他にも幅の広い事項につきましては、このような明記の仕方をするのが多いと思います。
大道委員	金城委員の説明を聞いていると、私も軽易という言葉に違和感が出てきました。通常事項とかにしてはいかがですか。
いきいき学び課長	どこからが重要なのかという線引は、執行する側の我々としましても悩むところでありまして。前例があれば、基本的に前例に倣って処理するのですが、前例がない場合は、ケースごとに上司に相談しながら、課長名で処理するのか又は部長、教育長名で処理するのか調整しながら処理することとなります。この規程の書き方については、市長部局の事務決裁規程にも多数見られます。
総務課長	委員から貴重なご意見を頂きましたので、研究していきたいと思っております。
石垣教育長	他に質疑がなければ、次に進めてよろしいですか。

各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは、議案第 7 号臨時代理の承認を求めることについて（行政機構の改革に伴う関係規程の整備に関する規程）は、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	次に、議案第 8 号臨時代理の承認を求めることについて（行政機構の改革に伴う関係要綱の整備に関する要綱）、事務局より提案、説明をお願いします。
いきいき学び課長	提案・説明
石 垣 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各 委 員	（なし。）
石 垣 教 育 長	それでは、議案第 8 号臨時代理の承認を求めることについて（行政機構の改革に伴う関係要綱の整備に関する要綱）は、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは次に、議案第 9 号臨時代理の承認を求めることについて（学校施設使用に関する協定の締結について（川原小学校））、事務局より提案、説明をお願いします。
学 務 課 長	提案・説明
石 垣 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新田教育長職務代理者	使用するのは 1 教室ですか。
学 務 課 長	はい。図書館の隣の教室になります。
新田教育長職務代理者	その教室に空調はあるのですか。
学 務 課 長	いいえ、ありません。仮に空調が入った場合は、電気代を考慮し、施設使用料を値上げしなければなりません。
新田教育長職務代理者	はい、わかりました。
石 垣 教 育 長	これで学童クラブは、伊野田小、野底小、川原小の 3 校で実施されることになりました。他に質疑はありませんか。
各 委 員	（なし。）
石 垣 教 育 長	それでは、議案第 9 号臨時代理の承認を求めることについて（学校施設使用に関する協定の締結について（川原小学校））は、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	次に、その他についてですが、事務局よりその他の報告をお願いします。
総 務 課 長	学校教育課より、運動部活動における適切な休養日等の設定についての報告がございます。
学 校 教 育 課 長	（配付資料に基づき報告）
石 垣 教 育 長	ただいまの報告について、質問はございますか。
新田教育長職務代理者	教育委員会としては、平日の何曜日に休みと決めたいわけですね。学校としては、施設の関係があるので、どちらの部が休みならあちらの部が使えるといった利便性を考えますよね。そのあたりの調整が非常に難しいと思います。それでも決めなければならないのであれば、職員会議があるのが大方水曜日ですので、その日に的を絞ったほうが理解を得やすいのではないのでしょうか。
学 校 教 育 課 長	事務局としましても水曜日が一番良いのではないかと考えておりますが、勝手に決めて物事を進めるわけにはいきませんので、各学校の意見を吸い上げるために、各学校に調査依頼をかけているところであります。
石 垣 教 育 長	部活動のあり方については、これまでもいろいろと議論がなされているわけですが、平日の 1 日、土日の 1 日と週 2 日休みを入れた方が良いと県

	教育長からも通知されております。しかし、これがなかなか守られていない現状がありますので、これを徹底させるためには、各学校任せではなく教育委員会として何曜日が休みですと打ち出し、全校が一斉にその日を休みにするというように、統一した方が実施できるのではないかと考えております。
大 道 委 員	5月24日の学力向上推進委員会総会のときに設定するとありますが、現在各学校に照会中で間に合うのですか。
学 校 教 育 課 長	5月24日での設定は、あくまでも目標であります。主体性は子ども達にありまますので、24日に間に合わせるために急ぎすぎて失敗してもいけないと考えております。
石 垣 教 育 長	スポーツ少年団といった指導者の皆さんの理解を図る必要もありますので、単に教育委員会の意図で設定するのでは、理解を得ることができないと考えます。
大 道 委 員	統一化を図るのはとても良いアイデアだと思うのですが、リスクもあるかと思えます。各学校や指導者の理解を得るためにも、意見を聞いたうえで進めていただきたいと思えます。
学 校 教 育 課 長	はい、わかりました。
金 城 委 員	現在も家庭の日がありますよね。その日はどうなっているのですか。
学 校 教 育 課 長	家庭の日は毎月第3日曜日であります。もちろんその日は、部活動は休みとなっております。
新田教育長職務代理者	この件は働き方改革も伴って、全県、全国的な流れだと思えます。各学校の意見を聞いたうえで、私も出来れば統一化するほうが良いのかなと思えます。
石 垣 教 育 長	部活動の種類も多く、経験したことのない部活動の顧問になったために、それを負担に感じている教職員も多くいるかと思えます。自分の好きな種目なら一生懸命に、徹底的に上を目指すという監督、教職員もいるでしょうが、全員が全員そういうわけではありませんので、子ども達の体力面からも、学力面からも、教職員の職務改善の面からも出来るだけ徹底できるように図りたいと思えます。他に質問はありますか。
浦 内 委 員	その他に関する質問ではありませんが、学校のクーラーの取り付けについてです。現在も、早期の取り付けに向けて頑張っていることと思えますが、取り付ける際の優先順位について、どのような考え方をもち進めていくのか教えていただけますか。
学 務 課 長	平成27年度に学習環境についての検討委員会を立ち上げております。各学校の教室の室温や風通し等を調査し、それぞれAからDの4段階でランク付けしております。Aランクから優先に整備しております。しかし、電源の問題や学校内での整備バランス等があり、必ずしも計画通りの整備にはなっておりませんが、今後もこの計画を重視した整備をしております。
浦 内 委 員	優先順位を示した計画があるわけですね。学校ごとに条件が違うと思えますが、優先すべきところから一つひとつ整備していただきたいと思えます。
学 務 課 長	クラウドファンディングを利用したクーラーの設置についてですが、新たに19教室の整備を予定しております。この19教室についても、優先順位の順に整備すると、ある学校のある学年4教室中3教室だけ整備、残りの1教室はクーラーなしといったバランスが崩れて不公平感を生む事案が発生するため、いろいろな要因を考慮して対応していきます。
浦 内 委 員	わかりました。ありがとうございました。
石 垣 教 育 長	検討委員会が計画した優先順位を重視しながらも、子ども達の不公平感を生

大 道 委 員
学 務 課 長
石 垣 教 育 長
各 委 員
石 垣 教 育 長
各 課 等 の 長
石 垣 教 育 長
各 委 員
石 垣 教 育 長

まないよう調整しながら進めてまいります。他に質問はありますか。
新たに 19 教室設置すると、設置率はどれくらいになりますか。
263 教室中 133 教室ですので、約半数になります。
それでは、次に進めてよろしいですか。
はい。
それでは最後に、各課報告をお願いします。
(配付資料に基づき報告)
ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。
(なし。)
それでは、これで平成 30 年度第 1 回石垣市教育委員会 4 月定例会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後 3 時 45 分